

実質化された人・農地プラン

| 市町村名 | 対象地区名(地区内集落名) | 作成年月日 | 直近の更新年月日 |
|------|---------------|---------|----------|
| 美浜町 | 河原市地区(河原市集落) | 平成25年3月 | 令和2年3月 |

1 対象地区の現状

| | |
|--------------------------------------|--------|
| ①地区内の耕地面積 | 26.3ha |
| ②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計 | 23.7ha |
| ③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計 | 7.0ha |
| i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計 | 2.7ha |
| ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計 | 2.0ha |
| ④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 | 4.0ha |
| (備考) | |

2 対象地区の課題

・農業従事者の高齢化が進んでおり、後継者の確保が課題である。
・当地区の農地は面積が小さく、用水の確保など耕作条件も悪いため、当区の農地を保全していくには、周辺地域の農業従事者との連携が不可欠である。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

・中心経営体である認定農業者へ農地の集約化を図っていかなければ、耕作放棄地は増えるばかりである。
・新規就農者の受け入れについては、当区のような狭い農地でも、就農しようとする人がいれば協力していく。
・集落営農組織の立ち上げについては、当区は農家数が減少傾向であり、高齢化も進んでいるため、非常に難しい。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

《農地の貸付け等の意向、農地中間管理機構の活用方針》

- ・認定農業者等に農地を貸し付け、当地区の農地の保全を図っていく。

《基盤整備への取組方針》

- ・農業用水の安定供給など耕作条件の改善を図り、農地の集約化を促進するため、農業基盤整備に取り組む。

《園芸作物等の導入方針》

- ・自家消費が目的であっても、地区内の農地保全の一環として園芸作物の生産に取り組んでいく。

《鳥獣被害防止対策の取組方針》

- ・鳥獣害被害については、今のところ確認されていないが、町内や周辺地区の状況把握に努め、生ごみを農地に放棄しない等、引き続き地区全体で対策を実施していく。

《その他》